あしたを元気に
ソラスト

第49回
定時株主総会招集ご通知

2016年４月１日から2017年３月31日まで

日時

2017年６月29日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前９時）

場所

東京都品川区北品川５丁目５番15号
大崎ブライトコア３階
「大崎ブライトコアホール」
※末尾の「第49回定時株主総会 会場のご案内」をご参照ください。

議案

第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件
第５号議案　故監査役仲俣光弘氏に対する弔慰金贈呈の件

［ご案内］経営方針説明会のお知らせ

株主総会終了後、同一会場にて経営方針説明会を開催いたします。株主総会と併せてご参加を賜りますようご案内申しあげます。

株式会社ソラスト
証券コード：6197

証券コード　6197
2017年６月12日

株 主 各 位

東京都港区港南一丁目７番18号
株式会社ソラスト
代表取締役社長　石川　泰彦

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2017年６月28日（水曜日）午後５時30分までに**議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時	2017年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始：午前９時）
2 場　　所	東京都品川区北品川５丁目５番15号　**大崎ブライトコア３階　「大崎ブライトコアホール」** （末尾の「第49回定時株主総会 会場のご案内」をご参照ください。）
3 目的事項	**報告事項**　1. 第49期（2016年４月１日から2017年３月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第49期（2016年４月１日から2017年３月31日まで） 計算書類報告の件 **決議事項**　第１号議案　定款一部変更の件 第２号議案　取締役８名選任の件 第３号議案　監査役１名選任の件 第４号議案　補欠監査役１名選任の件 第５号議案　故監査役仲俣光弘氏に対する弔慰金贈呈の件
4 議決権の行使等についてのご案内	２頁に記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。 ①連結計算書類の連結注記表　②計算書類の個別注記表 したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告及び会計監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（http://www.solasto.co.jp/ir/jp/stock/general.html）

議決権の行使等についてのご案内

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です）



株主総会開催日時

2017年６月29日（木曜日）
午前10時

郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
（下記の行使期限までに到着するようご返送ください）



行使期限

2017年６月28日（水曜日）
午後５時30分到着分まで

議決権行使書のご記入方法

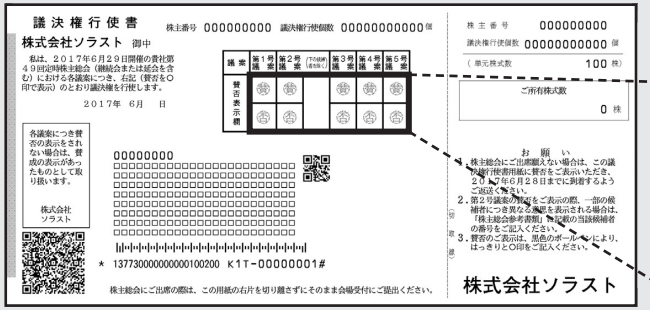

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

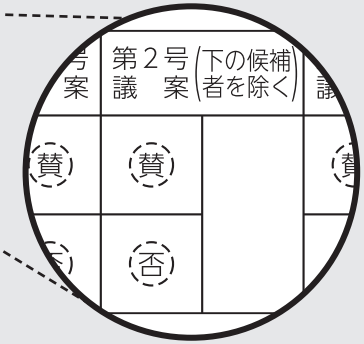

第２号議案について

全員賛成の場合→**賛**に○印

全員反対の場合→**否**に○印

一部候補者に反対の場合→**賛**に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

株主総会参考書類

第1号議案　定款一部変更の件

1．提案の理由

（1）当社の事業内容の多様化並びに今後の事業展開に備えるため、現行定款第２条（目的）に事業目的の変更を行うものであります。

（2）法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、現行定款第30条（選任方法）に補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、現行定款第31条（任期）に補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にする旨の規定を追加するものであります。

2．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現行定款	変更案
（目　　的） 第２条　当会社は次の事業を営むことを目的とする。 １．～14.　（条文省略） 15. 障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく障害福祉サービス事業および地域生活支援事業 16. ～25.　（条文省略） 26. 介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業 27. ～30.　（条文省略）	（目　　的） 第２条　（現行どおり） １．～14.　（現行どおり） 15. 障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく障害福祉サービス事業、一般・特定相談支援事業および地域生活支援事業、並びに児童福祉法に基づく障害児相談支援事業 16. ～25.　（現行どおり） 26. 介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業（第１号訪問事業・第１号通所事業） 27. ～30.　（現行どおり）

現行定款	変更案
（選任方法） 第30条　（条文省略） ②　（条文省略） （新　　設） （新　　設） （任　　期） 第31条　（条文省略） ②　（条文省略） （新　　設）	（選任方法） 第30条　（現行どおり） ②　（現行どおり） ③　当会社は、法令または定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。補欠監査役の選任決議の定足数は、前項を準用する。 ④　補欠監査役の選任に係る決議の効力は、選任後最初に到来する定時株主総会が開催されるまでの間とする。 （任　　期） 第31条　（現行どおり） ②　（現行どおり） ③　前条第３項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、前任者の残任期間とする。

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1　荒井（あらい）　純一（じゅんいち）　再任　1950年３月23日生　（満67歳）

▼略歴、当社における地位、担当

1973年４月　当社入社
1994年６月　当社取締役
1997年４月　株式会社ファーコス代表取締役
2000年６月　当社常務取締役
2005年４月　当社専務取締役
2007年６月　株式会社日本共同システム取締役（現任）
2007年７月　当社取締役専務執行役員
2010年４月　当社代表取締役社長
2015年８月　当社代表取締役会長（現任）

▼取締役候補者とした理由

2000年の取締役就任以来、長年にわたり当社及び当社グループの経営を担っており、企業価値の向上に貢献しております。その豊富な経験と実績を活かして当社の重要な業務執行の決定及び取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
945,000株	17年	17回／17回

候補者番号 2　いしかわ　やすひこ　石川　泰彦　再任　1956年７月12日生　（満60歳）

▼略歴、当社における地位、担当

1981年４月　日商岩井株式会社（現：双日株式会社）入社
1988年10月　ＧＥジャパン入社
1991年６月　ＧＥアプライアンス・ジャパン取締役副社長
2003年２月　日本メドトロニック株式会社入社
2005年５月　同社バイスプレジデント
2010年９月　日本ストライカー株式会社取締役
2012年１月　同社常務取締役
2013年２月　当社取締役専務執行役員医療事業本部長
2014年６月　当社代表取締役副社長医療事業本部長
2015年８月　当社代表取締役社長（現任）

▼取締役候補者とした理由

当社の代表取締役社長として、強いリーダーシップをもって、当社の重要な業務執行の意思決定に深く携わり、その手腕を発揮しております。当社における企業価値の更なる向上を強力に推進するために適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
215,400株	４年４か月	17回／17回

候補者番号 3　春山（はるやま）　昭彦（あきひこ）　再任　1955年９月12日生　（満61歳）

▼略歴、当社における地位、担当

1979年４月　伊藤忠商事株式会社入社
1990年７月　日本長期信用銀行入行
1999年４月　エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社（現：株式会社ＮＴＴドコモ）入社
2003年９月　株式会社ジュピターテレコム常務取締役ＣＦＯ
2006年９月　株式会社ジャパンタイムズ副社長
2009年４月　株式会社リサ・パートナーズ執行役員ＣＦＯ
2013年12月　当社取締役専務執行役員経営管理部長（現：経営企画本部長）（現任）
2014年12月　株式会社ココチケア取締役

▼取締役候補者とした理由

当社入社後、経営企画部門に携わり、これまでの豊富な業務経験と幅広い見識を有し当社における経営戦略の策定・推進に適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
131,700株	３年６か月	17回／17回

候補者番号 4　ふじかわ　よしかず　藤河　芳一　再任　1957年１月27日生　（満60歳）

▼略歴、当社における地位、担当

1976年４月　日本ゴールデンパイオニア入社
1978年11月　日本マクドナルド株式会社入社
2003年９月　株式会社ＪＴ入社
2004年９月　日本マクドナルドホールディングス株式会社入社
2005年10月　株式会社ロッテリア入社
2010年４月　株式会社バーガーキングジャパン顧問
2010年６月　同社代表取締役社長ＣＥＯ
2014年２月　当社専務執行役員福祉事業本部長（現：介護事業本部長）
2014年12月　株式会社ココチケア取締役
2016年１月　当社取締役専務執行役員介護事業本部長（現任）
2016年11月　株式会社住センター代表取締役社長（現任）

▼取締役候補者とした理由

当社入社後、介護事業の責任者として、豊富な経験、幅広い見識及び強いリーダーシップをもって、介護事業の拡大に貢献しております。経営ビジョンの実現に適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数	取締役在任年数	取締役会出席回数
143,400株	１年５か月	17回／17回

候補者番号 5　とみおか　たかおみ 富岡　隆臣　再任　社外　1961年10月23日生（満55歳）

▼略歴、当社における地位、担当

1985年４月　日本長期信用銀行入行
1998年５月　ＧＥキャピタル・ジャパン入社
2003年12月　カーライル・ジャパン・エルエルシー入社
2005年１月　ＡＺエレクトロニックマテリアルズ株式会社社外取締役
2005年10月　シオノギクオリカプス株式会社（現：クオリカプス株式会社）社外取締役
2007年１月　カーライル・ジャパン・エルエルシーマネージングディレクター（現任）
2009年４月　株式会社モンクレールジャパン社外取締役
2012年４月　当社社外取締役（現任）
2014年８月　株式会社おやつカンパニー社外取締役（現任）
2014年12月　三生医薬株式会社社外取締役（現任）
2016年７月　九州ジージーシー株式会社社外取締役（現任）

▼重要な兼職の状況

カーライル・ジャパン・エルエルシー　マネージングディレクター

▼社外取締役候補者とした理由

経営戦略策定、投資活動に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として企業価値向上に向けた経営の監督及び支援を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数	社外取締役在任年数	取締役会出席回数
0株	５年２か月	16回／17回

候補者番号 6　せきぐち 関口　こう 康　再任　社外　独立　1948年５月４日生　（満69歳）

▼略歴、当社における地位、担当

1973年４月　三菱商事株式会社入社
1990年５月　株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社
1996年１月　ジョンソン・エンド・ジョンソンメディカル株式会社（現：ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社メディカルカンパニー）入社ステラッド事業部長
1998年11月　ヤンセン協和株式会社（現：ヤンセンファーマ株式会社）代表取締役社長
2009年７月　同社取締役会長
2009年10月　同社最高顧問
2010年８月　ビジネス・ブレークスルー大学大学院教授（現任）
2011年１月　ディー・アイ・エー・ジャパン代表
2012年４月　一般社団法人ディー・アイ・エー・ジャパンに変更　代表理事（現任）
2012年４月　当社社外取締役（現任）
2014年３月　ケネディクス株式会社社外取締役（現任）

▼重要な兼職の状況

ビジネス・ブレークスルー大学大学院　教授
一般社団法人ディー・アイ・エー・ジャパン　代表理事
ケネディクス株式会社　社外取締役

▼社外取締役候補者とした理由

医療業界における豊富な経営経験と大学院教授としての専門的な知識を有しております。これらの経験を活かすとともに、独立した立場から、当社の企業価値向上に向けた経営の監督及び支援を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数	社外取締役在任年数	取締役会出席回数
0株	５年２か月	14回／17回

候補者番号 7　川合（かわい）　秀司（しゅうじ）　再任　社外　1967年１月22日生　（満50歳）

▼略歴、当社における地位、担当

1989年４月　大東建託株式会社入社
2011年４月　同社経営企画室長
2012年４月　同社執行役員経営企画室長
2012年６月　同社取締役執行役員経営企画室長
2013年４月　同社取締役執行役員子会社事業本部長兼経営企画室長
　　DAITO ASIA DEVELOPMENT（MALAYSIA）SDN.BHD.　代表取締役社長
2014年４月　大東建託株式会社取締役常務執行役員経営管理本部長
2016年１月　当社社外取締役（現任）
2016年４月　大東建託株式会社常務取締役経営管理本部長
　　DAITO KENTAKU USA代表取締役社長
2017年４月　大東建託株式会社常務取締役経営管理本部長兼関連事業本部長（現任）
　　株式会社ガスパル取締役（現任）

▼重要な兼職の状況

大東建託株式会社　常務取締役経営管理本部長兼関連事業本部長

▼社外取締役候補者とした理由

経営企画、経営管理業務に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験を活かして、社外取締役として企業価値向上に向けた経営の監督及び支援を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数	社外取締役在任年数	取締役会出席回数
0株	１年５か月	12回／17回

候補者番号 8　うね 采　つとむ 孟　再任　社外　独立　1947年12月11日生（満69歳）

▼略歴、当社における地位、担当

1970年４月　第一製薬株式会社（現：第一三共株式会社）入社
1999年６月　同社取締役
2006年６月　同社代表取締役専務
2007年４月　同社取締役専務執行役員
2015年７月　ＧＣＡサヴィアン株式会社（現：ＧＣＡ株式会社）特別顧問（現任）
2016年６月　当社社外取締役（現任）
2016年８月　株式会社ファンペップ特別顧問（現任）
2016年10月　富士製薬工業株式会社顧問（現任）

▼社外取締役候補者とした理由

企業経営者としての企業経営に関する高い知見を有しております。この経験を活かすとともに、独立した立場から、当社の企業価値向上に向けた経営の監督及び支援を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数	社外取締役在任年数	取締役会出席回数
0株	１年	12回／12回

（注）１．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．富岡隆臣氏、関口康氏、川合秀司氏及び采孟氏は社外取締役候補者であります。
３．当社は富岡隆臣氏、関口康氏、川合秀司氏及び采孟氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、これら４名の取締役候補者の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
４．各取締役候補者の年齢及び在任年数は、本総会終結時の満年齢及び在任年数となります。
５．荒井純一氏の通算の取締役在任年数は、本総会終結時をもって19年９か月であります。
６．当社は、関口康氏、采孟氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両取締役候補者の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
７．上記各取締役候補者の所有する当社株式の数は2017年３月31日現在のものであります。
８．上記各取締役候補者の取締役会出席回数は、2017年３月期（2016年４月１日から2017年３月31日まで）に開催された当社取締役会（全17回）への出席の回数を記載しております。なお、采孟氏の取締役会出席回数は2016年６月の就任後の状況を記載しております。

第３号議案　監査役１名選任の件

2017年２月11日に監査役仲俣光弘氏が逝去され、監査役に欠員が生じたため、2017年３月21日に東京地方裁判所において、仮監査役として横手宏典氏が選任され就任いたしました。仮監査役の任期は、本総会で後任の監査役が選任されるまでとなっております。

つきましては、あらためて監査役として横手宏典氏の選任をお願いするものであります。

また、横手宏典氏は仲俣光弘氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任監査役の任期が満了すべき時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

横手（よこて）　宏典（ひろのり）　新任　社外　独立　1974年１月18日生　（満43歳）

▼略歴、当社における地位

1999年10月　太田昭和監査法人（現：新日本有限責任監査法人）入所
2006年２月　株式会社東京証券取引所出向
2016年６月　横手宏典公認会計士事務所開設（現任）
2017年３月　当社仮監査役（現任）

▼重要な兼職の状況

横手宏典公認会計士事務所　所長

▼社外監査役候補者とした理由

公認会計士および税理士として、会計・税務について豊富な知識・経験を有するとともに、株式会社東京証券取引所上場部に長年に亘り出向した経験を有し、上場会社の実務にも精通しており、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るための有用な助言が期待できることから社外監査役候補者といたしました。

所有する当社株式の数	監査役在任期間
0株	３か月

（注）1．横手宏典氏は、社外監査役候補者であります。
2．横手宏典氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、同氏は公認会計士、税理士としての豊富な知識と経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
3．横手宏典氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
4．横手宏典氏の所有する当社株式の数は2017年３月31日現在のものであります。
5．横手宏典氏の年齢及び在任期間は、本総会終結時の満年齢及び在任期間となります。
6．横手宏典氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。
7．横手宏典氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、第１号議案の「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

齊藤（さいとう）　拓史（たくし）　社外　1973年８月29日生　（満43歳）

▼略歴、当社における地位

2000年10月　第一東京弁護士会登録
2007年４月　ニューヨーク州弁護士登録
2010年１月　ＴＭＩ総合法律事務所パートナー（現任）

▼重要な兼職の状況

ＴＭＩ総合法律事務所　パートナー

▼補欠の社外監査役候補者とした理由

企業法務分野に精通した弁護士として、豊富な知識と経験によって客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

所有する当社株式の数

0株

（注）１．齊藤拓史氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
２．齊藤拓史氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
３．齊藤拓史氏がパートナーを務めるＴＭＩ総合法律事務所と当社は、顧問契約を締結しておりますが、その顧問料及び報酬額は多額の金銭には該当いたしません。同氏及び同法律事務所と当社との間に社外監査役としての職務を遂行する上で、支障又は問題となる特別な利害関係はありません。
４．齊藤拓史氏の所有する当社株式の数は2017年３月31日現在のものであります。
５．齊藤拓史氏の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。
６．齊藤拓史氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。

第５号議案　故監査役仲俣光弘氏に対する弔慰金贈呈の件

2017年２月11日に逝去された故監査役仲俣光弘氏の在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で、同氏のご遺族に対し弔慰金を贈呈いたしたく存じます。

なお、具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

故仲俣光弘氏の略歴は、次のとおりであります。

仲俣（なかまた）　光弘（みつひろ）

▼略歴

2006年６月　当社監査役
2017年２月　逝去により退任

以上

（提供書面）

事　業　報　告

（2016年４月１日から
2017年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当社グループを取り巻く事業環境は、労働需給と労務の分野で大きく変化してきました。人手不足がクローズアップされ、いわゆる正社員化で対応する企業が増える中、パートタイムの有効求人倍率が上昇してきました。労務の分野では、サービス業における長時間労働がクローズアップされるとともに、未払い残業等の問題が表面化してきています。安倍政権が推進する「働き方改革」の議論においては、長時間労働の規制の強化が図られようとしています。

これらの問題は、急激な高齢化等、日本の人口動態に関連していますが、日本のサービス業の生産性が低いことにも深くかかわっています。その結果としてサービス業の就業者の賃金が低く、そしてそれが人手不足や高い離職率につながっています。このような観点から、当社グループは、労働生産性の改善を最重要課題としてとらえ取り組んでまいりました。同時に適正な労働時間の管理等は、コンプライアンスの観点から取り組みを強化してまいりました。具体的には、

・生産性を改善する手段として、ＩＣＴ（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の積極的導入と活用を図ってまいりました。また、ＩＣＴの導入をきっかけとして、業務プロセスの継続的改善に取り組みました。ＩＣＴ活用の推進組織「ＩＣＴ　ビジネスディベロップメントセンター」を設置し、ビジネスパートナーとのＩＣＴツールの開発や現場への導入にも取り組みました。
・人のみに依存した非効率な採用プロセスの改善と採用ノウハウの継続的な強化を目指し、データを活用した次世代採用システムの開発に取り組みました。

・当社グループの売上高に占める人件費の割合は82%にも上っており、当社グループのビジネスは「人」が全てと言っても過言ではありません。従って、人に関する施策を生産性改善のための重要な取り組みと位置づけ、「社員とのコミュニケーション」、「レコグニション（認識・承認）」、「業務・職場改善」、「処遇改善」等の強化に取り組みました。
・長時間労働の撲滅をめざし、残業時間の削減に取り組み成果を挙げました。

また、この他

・介護事業におけるM&Aを、売上高1,000億円という経営ビジョンの達成のための主たる施策と位置付け、M&Aノウハウとリソースの充実を図りつつ、11件の買収を完了しました。

これらの取り組みの結果、当期の売上高は、医療関連受託事業及び介護・保育事業がともに好調に推移し65,413百万円（前期比3.7%増）となりました。営業利益は、介護・保育事業及び医療関連受託事業の増益により3,654百万円（同10.4%増）となりました。営業利益率は、医療関連受託事業及び介護・保育事業のセグメント利益率が上昇したことにより5.6%（同0.3ポイント増）となりました。なお、経常利益は3,626百万円（同9.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,473百万円（同24.1%増）となりました。

なお、事業セグメント別の状況は次の通りであります。

医療関連受託事業　　売上高構成比78％

主な事業内容（2017年３月31日現在）

▶受付・会計・診療報酬請求業務・診療情報管理・経営支援業務等の医療事務関連業務の受託・人材派遣

売上高は50,817百万円（前期比2.7％増）となりました。医療機関からの新規契約の獲得、既存顧客との取引拡大、2015年９月に実施された労働者派遣法の改正に伴う派遣売上の増加等が寄与しました。

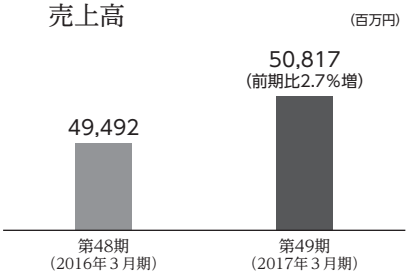

セグメント利益は4,950百万円（同3.8％増）、セグメント利益率は9.7％（同0.1ポイント増）となりました。業務全般の生産性向上や増収に伴う売上総利益の増加が寄与しました。四半期毎のトレンドを見ると、第１四半期の利益率は8.8％でしたが、生産性改善の取り組みが進展するに伴い改善し、第４四半期は10.8％まで上昇しました。生産性が改善したことにより、給与や賞与の引き上げ等、社員の待遇改善につながる人材投資を積極的に行うことができました。

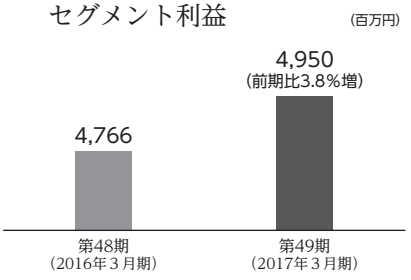

介護・保育事業　　売上高構成比21％

主な事業内容（2017年３月31日現在）

▶介護事業：訪問介護、通所介護、居宅介護支援、グループホーム（認知症対応型共同生活介護）、特定施設入居者生活介護等の事業所運営
▶保育事業：認証保育所、認可保育所の運営

売上高は13,862百万円（前期比8.1％増）となりました。介護事業に関しましては、M＆Aを積極的に実施したことによる事業所数の増加が寄与しました。また、既存の事業所につきましても、訪問介護の利用者数が継続して増加したことに加え、グループホーム（認知症対応型共同生活介護）や有料老人ホーム等の施設系サービスでは高水準の入居率を維持しました。保育事業につきましては、園児数の増加や自治体からの補助金収入により増収となりました。

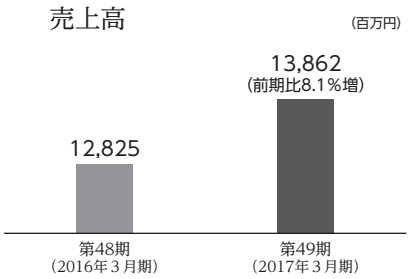

セグメント利益は884百万円（同32.8％増）、セグメント利益率は6.4％（同1.2ポイント増）となりました。介護事業で実施したM＆Aに伴う一時費用（デューデリジェンス費用やトランザクション費用等）があったものの、増収や生産性向上に伴う売上総利益の増加が寄与しました。

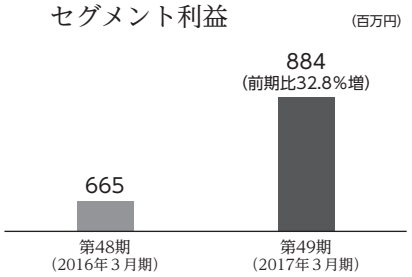

なお、当期においては、11件のM＆Aを完了しました。これらのM＆Aに係る投資は、医療関連受託事業及び既存の介護・保育事業により創出したキャッシュ・フローを充当しました。

当社グループの当期末における事業所数及び施設数は、介護事業246事業所（前期末比＋27）、保育事業13施設（同±０）となりました。

その他	売上高構成比1％

主な事業内容（2017年３月31日現在）

▶企業・団体顧客・個人向け医療事務関連講座、介護関連講座等の提供
▶上記に係る技能認定試験業務

売上高は733百万円（前期比2.5％減）となりました。
セグメント損失は226百万円（前期は295百万円の損失）となりました。販売費及び一般管理費の削減及び賃借料の削減による売上総利益の増加が改善に寄与しました。

② 設備投資の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は269百万円であります。その主なものは次世代採用システム、ＢＣＰ（事業継続計画）対応システム及び患者情報自動登録システムの構築等であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

区分		第46期 2014年３月期	第47期 2015年３月期	第48期 2016年３月期	第49期 2017年３月期
売上高	(百万円)	58,423	60,181	63,070	65,413
経常利益	(百万円)	2,607	2,673	3,308	3,626
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,394	1,451	1,993	2,473
１株当たり当期純利益	(円)	84.71	51.35	70.51	85.53
総資産	(百万円)	21,710	24,759	22,541	23,802
純資産	(百万円)	9,047	8,584	8,475	10,257
１株当たり純資産	(円)	319.96	303.66	299.82	337.64

(注) 当社は2016年１月26日付で株式１株につき300株の割合をもって株式分割を行っております。第46期（2014年３月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

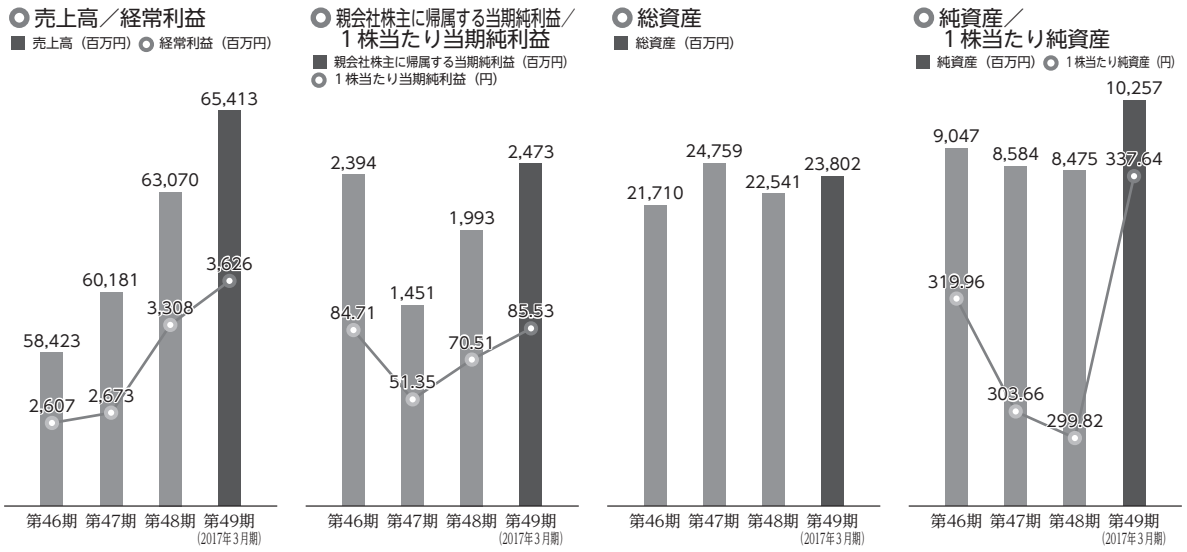

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社技能認定振興協会	10,000千円	100.00%	診療報酬請求事務技能の認定業務
株式会社ハンズマム	1,000千円	100.00%	訪問看護等の介護サービスの提供
株式会社住センター	40,000千円	100.00%	通所介護等の介護サービスの提供
株式会社ティー・エム・メディカルサービス	3,000千円	100.00%	認知症対応型共同生活介護等の介護サービスの提供

（注）1．株式会社ハンズマムは現在、会社清算手続き中であります。
2．2016年11月30日に株式会社住センターの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
3．2017年１月31日に株式会社ティー・エム・メディカルサービスの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

⑷ 対処すべき課題

当社は、「私たちは人を「元気」にし、パートナーを「元気」にし、社会を「元気」にすることで一人ひとりの生活を豊かにし、希望のある未来づくりのためにお客さまとともに歩みつづけます。」という企業理念を掲げるとともに、この企業理念の実現のための具体的戦略であり、将来への展望として以下の経営ビジョンを掲げています。

＜経営ビジョン＞
ソラストーリー、始まる。
医療事務・介護・保育をもっと新しく、
働く女性をもっと美しく。

ソラストーリー：私たちはこんな会社を目指します。
・ＩＣＴを活用しクオリティーと生産性を飛躍的に高める、医療事務・介護・保育のイノベーションリーダー
・医療・介護連携をリードし、地域社会の未来に貢献する会社
・医療事務・介護・保育のプロフェショナルが育ち、良い生涯キャリアがつくれる会社
・新しい働き方で、自分らしいワークライフバランスが実現できる会社
・医療・介護・保育にふさわしい「やさしさ」と「安心」がある会社
・業界リーダーとして信頼される会社：No１の業績と責任ある行動

＜経営ビジョン（数字：2021年３月期）＞

売上高	1,000億円
営業利益	70億円
営業利益率	医療関連受託事業15%、介護事業10%、保育事業15%

次期（2018年３月期）につきましては、経営ビジョン及びその下に掲げた目指す姿を実現するため、以下の取り組みを推進することで、売上高700億円、営業利益40億円の達成を目指します。

重要な経営テーマとして位置づけている「サービス業のクオリティーと生産性改善」に取り組み、医療関連受託事業において営業利益率の大幅な向上を目指します。そのために、ＩＣＴの徹底活用、採用ノウハウの強化に取り組むとともに、人に関する施策（社員とのコミュニケーション、レコグニション、業務・職場改善、処遇改善）を生産性改善のための人材投資と位置づけ、着実に実行します。なかでも、社員の処遇改善は企業活動の目的のひとつであり、積極的に実施します。併せて、人材強化につながる採用・育成・評価等に関する人事機能の強化に取り組みます。特に、各部門（チーム）の成果を左右するリーダー人材の採用、登用やトレーニングは生産性改善の重要な手段となることから、重点的に取り組みます。

また、介護事業において売上高300億円以上の早期達成を目指し、引き続きＭ＆Ａを積極的に実施します。同時に買収後のシナジーの実現にも注力することで、迅速な売上・利益の成長を目指します。

⑸ 主要拠点等（2017年３月31日現在）

① 当社

本社　　東京都港区
医療関連受託事業　42支社
介護・保育事業　235事業所（介護事業）
13施設　（保育事業）

② 子会社

会社名	本社所在地	事業所数
株式会社技能認定振興協会	東京都千代田区	―
株式会社ハンズマム	東京都千代田区	3
株式会社住センター	神奈川県横浜市	5
株式会社ティー・エム・メディカルサービス	京都府長岡京市	3

（注）　株式会社ハンズマムは現在、会社清算手続き中であります。

⑹ 使用人の状況（2017年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業セグメント	使用人数		対前期末増減	
医療関連受託事業	20,407人	（1,299人）	64人増	（62人増）
介護・保育事業	3,194人	（795人）	404人増	（222人増）
その他	55人	（5人）	4人減	（1人減）
全社（共通）	91人	（7人）	5人減	（1人減）
合計	23,747人	（2,106人）	459人増	（282人増）

（注）　使用人数は就業人員（常勤及び非常勤勤務者）であり、（　）内に登録型派遣、アルバイト、嘱託及び契約社員の期中平均人員を外数で記載しております。2017年４月１日より、当社において社員区分の体系及び名称を見直したことに伴い、当期より、常勤勤務者に加えて非常勤勤務者を就業人員に含めて記載しております。なお、前期末の使用人数を同様の基準で算出し、対前期末増減を計算しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
23,609人	339人増	42.0歳	5.6年

（注）1．使用人数は就業人員（常勤及び非常勤勤務者）であります。2017年４月１日より、当社において社員区分の体系及び名称を見直したことに伴い、当期より、常勤勤務者に加えて非常勤勤務者を就業人員に含めて記載しております。なお、前期末の使用人数を同様の基準で算出し、対前期末増減を計算しております。
2．上記の他、当期の登録型派遣、アルバイト、嘱託及び契約社員の期中平均人員は2,105人であります。

⑺ 主要な借入先の状況（2017年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,725百万円
株式会社みずほ銀行	1,650百万円

⑻ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（2017年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　113,000,000株

② 発行済株式の総数　30,378,900株

③ 株主数　9,423名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
大東建託株式会社	10,601,700	34.90
CJP NC HOLDINGS, L.P.	4,218,300	13.89
東邦ホールディングス株式会社	1,413,600	4.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,225,600	4.03
荒井　純一	945,000	3.11
インフォコム株式会社	848,400	2.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	787,400	2.59
ソラスト従業員持株会	529,300	1.74
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	420,900	1.39
BBH BOSTON CUSTODIAN FOR JAPAN EQUITY PREMIUM FUND OF CREDIT SUISSE UNIVER620373	267,300	0.88

（注）　自己株式は所有しておりません。

⑵　新株予約権等の状況

①　当事業年度末日において取締役が保有する新株予約権の状況

名称		第１回新株予約権	第２回新株予約権
発行決議の日		2012年５月１日	2013年３月７日
新株予約権の数		610個	522個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式　183,000株 （新株予約権１個につき300株）	普通株式　156,600株 （新株予約権１個につき300株）
新株予約権の払込金額		払込みを要しない	払込みを要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		１株当たり　167円	１株当たり　167円
新株予約権を行使することができる期間		2014年５月２日から 2022年５月１日まで	2015年３月８日から 2023年３月７日まで
新株予約権の行使の条件		当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるものとします。	当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるものとします。
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	保有者数　1名 新株予約権の数　450個 目的である株式の数　135,000株	保有者数　1名 新株予約権の数　522個 目的である株式の数　156,600株
	社外取締役	保有者数　1名 新株予約権の数　160個 目的である株式の数　48,000株	―

名称		第６回新株予約権	第７回新株予約権
発行決議の日		2013年12月１日	2014年３月１日
新株予約権の数		361個	322個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式 108,300株 （新株予約権１個につき300株）	普通株式 96,600株 （新株予約権１個につき300株）
新株予約権の払込金額		払込みを要しない	払込みを要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		１株当たり 167円	１株当たり 167円
新株予約権を行使することができる期間		2015年12月２日から 2023年12月１日まで	2016年３月２日から 2024年３月１日まで
新株予約権の行使の条件		当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるものとします。	当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるものとします。
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	保有者数 1名 新株予約権の数 361個 目的である株式の数 108,300株	保有者数 1名 新株予約権の数 322個 目的である株式の数 96,600株
	社外取締役	―	―

名称		第11回新株予約権
発行決議の日		2015年11月１日
新株予約権の数		300個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式　90,000株 （新株予約権１個につき300株）
新株予約権の払込金額		払込みを要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		１株当たり　367円
新株予約権を行使することができる期間		2017年11月２日から 2025年11月１日まで
新株予約権の行使の条件		当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるものとします。
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	保有者数　1名 新株予約権の数　300個 目的である株式の数 90,000株
	社外取締役	―

（注）１．上記のうち、取締役１名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。
２．2016年１月26日付で行った１株を300株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「役員の保有状況」における「目的である株式の数」は調整されております。

② 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2017年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	荒井　純一	
代表取締役社長	石川　泰彦	社長執行役員
取締役	春山　昭彦	専務執行役員経営企画本部長
取締役	藤河　芳一	専務執行役員介護事業本部長
取締役	富岡　隆臣	カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージング　ディレクター
取締役	関口　康	ビジネス・ブレークスルー大学大学院　教授 一般社団法人ディー・アイ・エー・ジャパン 代表理事 ケネディクス株式会社　社外取締役
取締役	川合　秀司	大東建託株式会社　常務取締役経営管理本部長
取締役	采　孟	
常勤監査役	秋山　修	
監査役	宇都宮　純子	宇都宮・清水法律事務所　代表弁護士 株式会社スタートトゥデイ　社外監査役 株式会社アドベンチャー　社外取締役
仮監査役	横手　宏典	横手宏典公認会計士事務所　所長

（注）１．取締役富岡隆臣氏、取締役関口康氏、取締役川合秀司氏、取締役采孟氏は、社外取締役であります。
２．監査役宇都宮純子氏及び仮監査役横手宏典氏は、社外監査役であります。
３．監査役宇都宮純子氏の戸籍上の氏名は、森田純子であります。
４．仮監査役横手宏典氏は、2017年２月11日に社外監査役仲俣光弘氏が逝去され、社外監査役に欠員が生じたため、2017年３月21日に東京地方裁判所において、仮監査役として選任され、就任しております。同氏は公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次の通りであります。
① 2016年６月30日の定時株主総会において、新たに采孟氏が取締役に選任され就任いたしました。
② 2017年２月11日をもって監査役の仲俣光弘氏は逝去により退任いたしました。なお、同氏は退任時において、仲俣光弘税理士事務所の所長でありました。また、同氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておりました。
６．当社は、社外取締役関口康氏、采孟氏及び社外監査役宇都宮純子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	6名 (2)	165百万円 (11)
監査役 （うち社外監査役）	4名 (3)	18百万円 (7)
合計 （うち社外役員）	10名 (5)	184百万円 (19)

（注）1．取締役の支給人員には、無報酬の社外取締役２名を除いております。
2．監査役の支給人員及び支給額には、2017年２月11日に逝去された社外監査役１名及び2017年３月21日付で就任した仮監査役１名（社外監査役）を含んでおります。
3．取締役の報酬限度額は、2015年６月26日開催の第47回定時株主総会において年額320百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、2010年６月25日開催の第42回定時株主総会において、上記の報酬等の額とは別枠として、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等の額として年額30百万円以内と決議いただいております。
4．監査役の報酬限度額は、2006年６月29日開催の第38回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。また、上記の報酬等の額とは別枠として、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等の額として年額６百万円以内と決議いただいております。
5．上記の支給額には、以下のものが含まれております。
役員賞与による報酬額
取　締　役　４名　43百万円

③ 責任限定契約の内容の概要

社外取締役の富岡隆臣氏、関口康氏、川合秀司氏及び采孟氏並びに監査役の秋山修氏及び宇都宮純子氏（社外監査役）のそれぞれと当社との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

また、2017年２月11日をもって社外監査役を退任いたしました仲俣光弘氏との間でも同様の契約を締結しておりました。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職の状況及び当該他の法人等との関係
取締役	富岡　隆臣	当社の主要株主であるCJP NC HOLDINGS, L.P.が所属するカーライル・グループの日本におけるアドバイザリー会社であるカーライル・ジャパン・エルエルシーのマネージングディレクターであります。
取締役	関口　康	ビジネス・ブレークスルー大学大学院教授、一般社団法人ディー・アイ・エー・ジャパン代表理事及びケネディクス株式会社社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
取締役	川合　秀司	当社の発行済株式の総数の34.9％を所有する株主である大東建託株式会社の常務取締役経営管理本部長であります。
取締役	采　孟	該当事項はありません。
監査役	宇都宮　純子	宇都宮・清水法律事務所代表弁護士、株式会社スタートトゥデイ社外監査役及び株式会社アドベンチャー社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
仮監査役	横手　宏典	横手宏典公認会計士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

（注）　2017年２月11日をもって逝去により退任した監査役仲俣光弘氏は、仲俣光弘税理士事務所の所長でありました。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	主な活動状況
取締役	富岡　隆臣	94.1% 16回／17回	－	経営戦略策定、投資活動に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の経営判断や意思決定の過程で、その知見に基づいた助言や提言を行っております。
取締役	関口　康	82.4% 14回／17回	－	企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の経営判断や意思決定の過程で、その知見に基づいた助言や提言を行っております。
取締役	川合　秀司	70.6% 12回／17回	－	経営企画、経営管理業務に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の経営判断や意思決定の過程で、その知見に基づいた助言や提言を行っております。
取締役	采　孟	100% 12回／12回	－	企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の経営判断や意思決定の過程で、その知見に基づいた助言や提言を行っております。
監査役	仲俣　光弘	100% 15回／15回	100% 18回／18回	税理士としての豊富な知識と経験に基づく専門的見地から必要な発言を行っておりました。
監査役	宇都宮　純子	94.1% 16回／17回	90.5% 19回／21回	弁護士としての豊富な知識と経験に基づく専門的見地から必要な発言を行っております。
仮監査役	横手　宏典	100% 1回／1回	100% 1回／1回	公認会計士、税理士としての豊富な知識と経験に基づく専門的見地から必要な発言を行っております。

（注）1．上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が８回ありました。
2．社外取締役采孟氏については、2016年６月30日の就任後の状況を、社外監査役仲俣光弘氏については、2017年２月11日の退任までの状況を、仮監査役（社外）横手宏典氏については、2017年３月21日の就任後の状況を記載しております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称

有限責任　あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	48百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50百万円

（注）1．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は、会社法に基づく監査の報酬及び金融商品取引法に基づく監査の報酬の合計額であります。
2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の会社法監査における報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3．会計監査人の報酬等の額については、上記以外に、前事業年度にかかる追加報酬の額が2,210千円あります。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任あずさ監査法人に対して、上場に伴う「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、会計監査人を解任いたします。上記のほか、監査役会は、会計監査人の監査活動の適切性、妥当性を考慮し、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる等、より適切な監査を期待できる会計監査人の選任が必要と判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴　業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

会社の業務の適正を確保するための体制に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりです。（最終改定　2017年５月10日）

①　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、当社グループの全役職員を対象とした行動指針として「ソラストグループコンプライアンス行動基準」を定め、全役職員に周知徹底させる。

ロ．コンプライアンス管理規程に基づき、労務・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築及び推進を図る。

ハ．内部通報規程に基づき、法令・諸規則及び規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報システムの運用を行う。

ニ．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係行政機関や顧問弁護士等と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．リスク管理基本規程に基づき、会社の存続及び業務の健全な運営を行うため、取締役会は当社グループ全体のリスクの低減及び発生の未然防止に努める。

ロ．リスク管理基本規程に基づき、ガバナンス・リスク委員会を設置し、当社グループ全体のリスク管理体制の構築及び推進を図る。

ハ．各部署のリスク管理責任者は、それぞれの部署に関するリスクの管理を行い、リスク管理を統括する部署へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図る。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として月１回以上の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行う。

ロ．取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、権限、責任及び執行手続の詳細について定める。

ハ．取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、任期を１年としている。

⑤　会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．グループ会社における業務の適正を確保するため、「ソラストグループコンプライアンス行動基準」を定め、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。

ロ．子会社等の関係会社管理を担当する部署は、関係会社管理規程に基づき、子会社等の業務の効率化等も踏まえ必要な管理を行う。

ハ．子会社等は関係会社管理規程に基づき、業績、その他重要事項について定期的に報告を行う。

ニ．リスク管理基本規程に基づき、当社グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ．監査役の業務補助に、監査役室を設置し、専任のスタッフを配置する。

ロ．専任のスタッフは、取締役からの指揮命令を受けない。

ハ．専任のスタッフの人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

ニ．専任のスタッフは、監査役と定期的に監査結果等について協議及び意見交換を行い、緊密な連携を図る。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
また、前記に拘らず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができる。

ロ．前項の監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不当な取り扱いをすることを禁止し、その旨を当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。

ハ．監査役は、取締役会及び経営会議の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため重要な会議及び委員会に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができる。
また、代表取締役との定期的な意見交換を開催し、意思の疎通を図るほか、適切な報告体制を確保するものとする。

ニ．内部通報規程に基づき、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

ホ．監査役より職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求がなされたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当期における当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

①　コンプライアンスに対する取り組み

労務関連を中心としたリスク対応及びコンプライアンスに関する取り組みを推進するため、代表取締役社長を委員長とする「労務・コンプライアンス委員会」を３回開催し

ました。労務・コンプライアンス委員会では、「No. 1労務対応ノウハウの構築」を委員会の方針とし、労働時間の適正化をはじめとする重点確認事項等に関し、主管部署から報告を受けました。なお、労務・コンプライアンス委員会における議題及び主な議論の概要は定期的に取締役会に報告しております。

内部通報制度については、連絡窓口を記載したリーフレットを役職員に配布したほか、全社員のコンプライアンス意識向上のための教育を実施し、内部通報制度の仕組み強化を図る等、有効に機能するよう努めております。

② リスク管理体制の強化

ガバナンス及びリスクに関する課題及び方針の提起に関する取り組みを推進するため、代表取締役社長を委員長とする「ガバナンス・リスク委員会」を4回開催しました。法規制や顧客動向等の外部環境の変化によるリスクやサービス提供時や情報管理等の業務プロセス上のリスクを抽出し、主管部門からリスクの発生に関する予防策及び発生時の対応方針について報告を受けることにより、リスクの認識及び対応策の検討をいたしました。また、ガバナンス体制の制度概要等に関する議論を行い、当社のガバナンスのあり方に関する初期的な検討を推進しました。なお、ガバナンス・リスク委員会における議題及び主な議論の概要は定期的に取締役会に報告しております。

ガバナンス・リスク委員会で抽出した各種リスク項目については、原則として毎月2回開催される経営会議のうちの1回を使用して、随時更新を行うと同時にモニタリングしております。

③ 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

取締役会は、社外取締役4名を含む取締役8名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。取締役会は17回開催し、各議案についての、審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

また、取締役会において、より多くの時間をマネジメント及びモニタリングの観点を重視した戦略的な議論に充当するとともに、業務執行の効率化を図るため、取締役会規定の見直しを実施いたしました。

4．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、内部留保の充実に留意しつつ、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置付け、着実に実行することを基本方針としています。この基本方針に基づき、連結配当性向50％を目安に１株当たり配当を行います。また、内部留保資金は、事業規模の拡大のためのＭ＆Ａ等の投資に充当し、更なる企業価値の向上に努めます。

このような方針に基づき、当期の期末配当金は、１株当たり23円といたします。この結果、年間配当金は、中間配当金20円を含め１株当たり43円となり、当期の連結配当性向は50.3％となります。

連結貸借対照表

（2017年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	14,960,378	流動負債	10,183,895
現金及び預金	5,979,842	１年内返済予定の長期借入金	2,189,440
受取手形及び売掛金	7,614,148	未払金	4,686,109
貯蔵品	94,488	未払法人税等	877,117
繰延税金資産	571,028	未払消費税等	649,781
その他	702,213	未払費用	197,128
貸倒引当金	△1,343	賞与引当金	1,223,629
固定資産	8,841,839	役員賞与引当金	43,500
有形固定資産	4,390,244	その他	317,188
建物及び構築物	2,612,256	固定負債	3,361,215
土地	918,154	長期借入金	1,256,587
リース資産	718,015	リース債務	746,737
その他	141,817	退職給付に係る負債	1,145,454
無形固定資産	2,869,729	資産除去債務	150,660
のれん	2,491,186	その他	61,775
その他	378,542	負債合計	13,545,110
投資その他の資産	1,581,864	純資産の部	
投資有価証券	84,766	株主資本	10,335,562
敷金及び保証金	802,134	資本金	478,176
繰延税金資産	650,281	資本剰余金	5,381,536
その他	67,791	利益剰余金	4,475,849
貸倒引当金	△23,108	その他の包括利益累計額	△78,455
		退職給付に係る調整累計額	△78,455
		純資産合計	10,257,106
資産合計	23,802,217	負債純資産合計	23,802,217

連結損益計算書

（2016年４月１日から
2017年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		65,413,623
売上原価		54,246,636
売上総利益		11,166,987
販売費及び一般管理費		7,512,211
営業利益		3,654,775
営業外収益		
受取利息	37	
受取配当金	2,405	
受取保険金	23,841	
補助金収入	30,261	
その他	13,686	70,231
営業外費用		
支払利息	46,011	
株式公開費用	46,153	
その他	6,580	98,745
経常利益		3,626,261
特別利益		
固定資産売却益	8,334	
受取和解金	18,000	26,334
特別損失		
固定資産除却損	7,050	
固定資産売却損	361	
災害による損失	5,378	12,790
税金等調整前当期純利益		3,639,805
法人税、住民税及び事業税	1,132,203	
法人税等調整額	34,423	1,166,627
当期純利益		2,473,177
親会社株主に帰属する当期純利益		2,473,177

連結株主資本等変動計算書

（2016年４月１日から
2017年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	300,000	5,203,360	3,084,928	8,588,288
当連結会計年度変動額				
新株の発行	178,176	178,176		356,352
剰余金の配当			△1,082,256	△1,082,256
親会社株主に帰属する当期純利益			2,473,177	2,473,177
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)				
当連結会計年度変動額合計	178,176	178,176	1,390,920	1,747,273
当連結会計年度末残高	478,176	5,381,536	4,475,849	10,335,562

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	△112,412	△112,412	8,475,875
当連結会計年度変動額			
新株の発行			356,352
剰余金の配当			△1,082,256
親会社株主に帰属する当期純利益			2,473,177
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	33,957	33,957	33,957
当連結会計年度変動額合計	33,957	33,957	1,781,230
当連結会計年度末残高	△78,455	△78,455	10,257,106

貸借対照表

（2017年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	14,640,480	流動負債	10,118,111
現金及び預金	5,703,354	１年内返済予定の長期借入金	2,175,000
受取手形	694	リース債務	32,868
売掛金	7,522,537	未払金	4,658,013
貯蔵品	90,611	未払費用	195,712
前払費用	639,378	未払法人税等	869,044
繰延税金資産	556,096	未払消費税等	648,940
その他	129,150	前受金	103,945
貸倒引当金	△1,343	預り金	176,523
固定資産	9,106,437	賞与引当金	1,214,034
有形固定資産	4,450,605	役員賞与引当金	43,500
建物	2,442,567	その他	527
構築物	52,687	固定負債	3,168,181
車両運搬具	0	長期借入金	1,200,000
工具、器具及び備品	129,048	リース債務	746,737
土地	1,107,206	退職給付引当金	1,032,373
リース資産	718,015	資産除去債務	144,411
建設仮勘定	1,080	その他	44,659
無形固定資産	2,595,728	負債合計	13,286,292
のれん	2,227,036	純資産の部	
電話加入権	25,618	株主資本	10,460,625
ソフトウエア	276,128	資本金	478,176
その他	66,944	資本剰余金	5,937,177
投資その他の資産	2,060,104	資本準備金	205,419
投資有価証券	74,088	その他資本剰余金	5,731,757
関係会社株式	467,856	利益剰余金	4,045,271
長期貸付金	96,266	利益準備金	487,932
繰延税金資産	608,641	その他利益剰余金	3,557,339
敷金及び保証金	777,408	繰越利益剰余金	3,557,339
その他	58,952	純資産合計	10,460,625
貸倒引当金	△23,108	負債純資産合計	23,746,917
資産合計	23,746,917		

損 益 計 算 書

（2016年４月１日から
2017年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		65,049,263
売上原価		54,011,266
売上総利益		11,037,996
販売費及び一般管理費		7,402,411
営業利益		3,635,585
営業外収益		
受取利息	252	
受取配当金	52,405	
受取保険金	23,841	
補助金収入	30,261	
その他	12,684	119,444
営業外費用		
支払利息	45,781	
株式公開費用	46,153	
その他	5,230	97,165
経常利益		3,657,864
特別利益		
固定資産売却益	8,334	8,334
特別損失		
固定資産除却損	6,736	
固定資産売却損	215	
災害による損失	5,378	12,329
税引前当期純利益		3,653,868
法人税、住民税及び事業税	1,109,092	
法人税等調整額	37,896	1,146,989
当期純利益		2,506,879

株主資本等変動計算書

（2016年４月１日から
2017年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	300,000	27,242	5,731,757	5,759,000	487,932	2,132,716	2,620,649	8,679,649	8,679,649
当期変動額									
新株の発行	178,176	178,176		178,176				356,352	356,352
剰余金の配当						△1,082,256	△1,082,256	△1,082,256	△1,082,256
当期純利益						2,506,879	2,506,879	2,506,879	2,506,879
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									－
当期変動額合計	178,176	178,176	－	178,176	－	1,424,622	1,424,622	1,780,975	1,780,975
当期末残高	478,176	205,419	5,731,757	5,937,177	487,932	3,557,339	4,045,271	10,460,625	10,460,625

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年５月19日

株式会社ソラスト
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　富永　貴雄　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩瀬　弘典　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ソラストの2016年４月１日から2017年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソラスト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年５月19日

株式会社ソラスト
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　富永　貴雄　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岩瀬　弘典　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ソラストの2016年４月１日から2017年３月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2016年４月１日から2017年３月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年５月22日

株式会社ソラスト　監査役会

常勤監査役　秋山　修　㊞

社外監査役　宇都宮　純子　㊞

仮監査役（社外監査役）　横手宏典　㊞

（注）仮監査役横手宏典氏は、2017年２月11日に社外監査役仲俣光弘氏が逝去されたことに伴い、監査役の法定員数を欠くことになったため、東京地方裁判所に一時監査役の職務を行うべき者（仮監査役）の選任の申し立てを行い、2017年３月21日に同裁判所より仮監査役（社外監査役）として選任され就任しております。

以　上

第49回定時株主総会 会場のご案内

【会　場】大崎ブライトコア 3階「大崎ブライトコアホール」
東京都品川区北品川5丁目5番15号

【交　通】JR 山手線・JR 埼京線・JR 湘南新宿ライン・りんかい線
「大崎駅」新東口（南改札）　徒歩約5分





1 南改札口を出て左手、新東口へ

南改札Ⓐを出て左手、新東口Ⓑ方面へとお進みください。

2 1階に降りてください

正面に見えるエレベーターⒸ、または左奥に設置されたエスカレーターⒹで1階に降りてください。



※エレベーターⒸをご利用の際は、1階に降りたらUターンしてください。

3 小関橋を渡りさらに直進してください

1階に降り、そのまま直進すると川が見えてきます。
小関橋を渡り、さらに直進してください。

4 セブンイレブンが1階に入ったビルの3階になります

直進するとスターバックスコーヒーが左手に見えてきます。
小関橋交差点を渡り、セブンイレブンが1階に入ったビルの3階が「大崎ブライトコアホール」です。

VEGETABLE OIL INK
FSC www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080